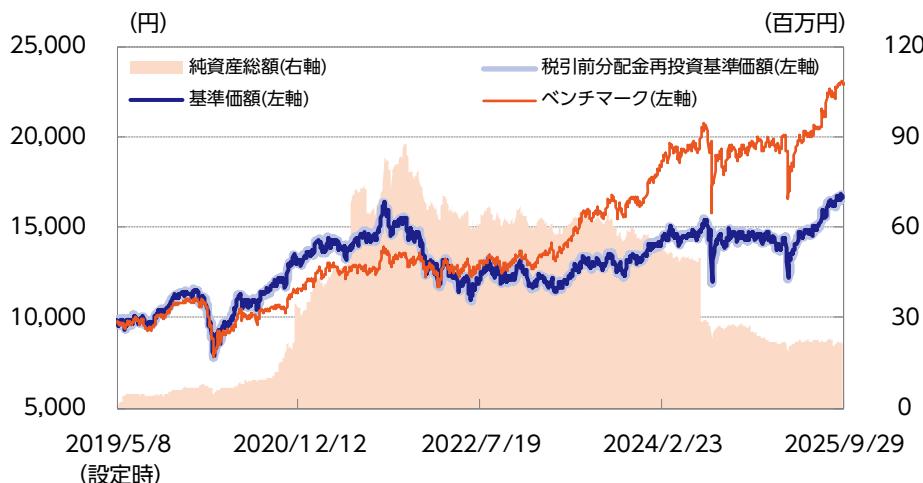




### 運用実績

#### 基準価額・純資産の推移



#### 基準価額および純資産総額

基準価額	16,651円
前月末比	426円
純資産総額	21百万円

#### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第1期	2019年11月	0円
第2期	2020年11月	0円
第3期	2021年11月	0円
第4期	2022年11月	0円
第5期	2023年11月	0円
第6期	2024年11月	0円
第7期	2025年11月	—
直近1年間累計		0円
設定来累計額		0円

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.6%	10.6%	20.0%	15.1%	39.7%	66.5%
ベンチマーク	3.0%	11.0%	19.4%	21.5%	83.9%	129.4%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはTOPIX（配当込み）としています。TOPIX（配当込み）は設定日前日の終値を起点として指数化しています。なお、TOPIXに関する一切の権利はJPXに帰属します。

### マザーファンドの状況

#### 組入比率

株式	98.3%
うち現物	98.3%
うち先物	—

※対純資産総額比

#### 市場別組入比率

市場区分	銘柄数	比率
東証プライム	38	100.0%
東証スタンダード	—	—
東証グロース	—	—
その他	—	—
合計	38	100.0%

※対組入株式評価額比

#### 組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	16.2%
2	サービス業	12.4%
3	銀行業	10.6%
4	情報・通信業	8.7%
5	輸送用機器	6.6%
6	建設業	6.3%
7	卸売業	6.1%
8	機械	6.0%
9	化学	4.7%
10	小売業	3.8%

※対組入株式評価額比

## 組入上位10銘柄

銘柄	比率	業種	関連する ESG(*)
		ESGの取り組みを通じた企業価値向上	
1 イビデン	5.0%	電気機器	S
		人工知能（AI）の普及に必要不可欠な半導体の性能向上を支えてきた前工程（シリコンウエハー上に電子回路を形成する工程）において回路の微細化が物理的な限界に近づきつつあり、後工程（組み立て、パッケージ、検査などの製品化工程）の重要性が増してきている中、同社が長期的な視点で資本投下することで培ってきた高度なパッケージ技術を競争優位性とし、収益性の改善を伴った成長により企業価値の拡大が見込める点を評価。	
2 エムスリー	4.3%	サービス業	S
		「インターネットを活用して、健康で長生きする人を1人でも増やし、不必要的医療コストを1円でも減らすこと」を企業理念として掲げ、事業展開そのものが医療における非効率改善などの社会課題への解決につながり、成長力の源泉になっている点を評価。国内の医師の9割以上が加入するインターネットサイト「m3.com」を確立し、事業軸と地域軸でマトリックス展開することにより高収益と高成長の両立が見込まれる点も高く評価。	
3 三井住友フィナンシャルグループ	4.2%	銀行業	G
		主に経営戦略および規律ある資本政策を評価。資本効率向上の観点から、資本配賦先の「選択と集中」を実践。例えば、地銀やリースをグループ連結から外す一方で、自社の強みを生かし成長に寄与しうるアジアにおいてはM&A（合併・買収）を実施。また、株主還元についても、累進的かつ配当性向40%をめどとする配当方針に加え、CET1比率（銀行の自己資本のうち、主に普通株式と過去の利益の蓄積である内部留保で構成される部分）の目標達成を踏まえての自己株式取得など、総じて積極的であり、余剰資本を長く抱え込むリスクは低いと考えられる点を評価。	
4 トヨタ自動車	3.9%	輸送用機器	E
		コア技術であるハイブリッドをはじめ、電気自動車、燃料電池車など全方位にバランスよく環境対応車の開発を進めていることに加えて、充実した福利厚生や業界トップクラスの給与水準などの待遇面、社内の駅伝大会などのイベントを通じて従業員のエンゲージメントは高く、経営層と従業員の一体性の強さが持続的かつ高い成長力を有している点を評価。	
5 三井物産	3.5%	卸売業	G
		資源領域だけでなくヘルスケア分野をはじめとした非資源領域においてもキャッシュフロー創出力を高めつつある点や、高めたキャッシュフローによる資本の積み上げを避けるべく、成長投資と株主還元を両立させている経営のクオリティーを高く評価。また、幅広いステークホルダーに配慮しながら事業活動が行われていることや、投融資の意思決定の中に「環境・CSR」の視点が組み入れられている点も評価。	

(\*) E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）

※対組入株式評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推薦するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

# ニッセイ日本株ESGフォーカスファンド（資産成長型）

マンスリーレポート  
2025年9月末現在

	銘柄	比率	業種	関連するESG(*)
			ESGの取り組みを通じた企業価値向上	
6	キーエンス	3.4%	電気機器	S
			「付加価値の創造」こそが企業の存在意義で、それを通じて社会に貢献するとの理念が組織文化として定着している点を評価。高い課題解決の提案力により、生産性改善などの顧客ニーズに合致した新製品を次々に生み出し、高い収益性を維持しつつ成長を遂げている点を評価。	
7	りそなホールディングス	3.4%	銀行業	S
			国内リテールビジネスをコア事業として位置付け、地銀再編の旗手として積極的なM&A（合併・買収）を展開し、経営資源の選択と集中を巧みに遂行している点に加え、M&A後のPMI（統合プロセス）においても経営理念や企業文化の浸透を通じて、早期に統合シナジー（相乗効果）を発現させ、相対的に高い資本収益性を達成している点を評価。	
8	アステラス製薬	3.3%	医薬品	S・G
			創薬力向上のためアンメット・メディカル・ニーズ（いまだ有効な治療方法がない疾患に対する医療ニーズ）への特化を戦略のコアとしたうえで、地域軸・製品軸での分散や積極的な外部リソースの活用などにより、特定の医薬品の特許切れによる収益悪化を避け、安定した資本収益性を維持してきた高い事業ポートフォリオ管理力を評価。また、成長投資を積極的に行った上で、余剰資本は増配や自社株買いに充てる方針であり、資本効率への意識の高さも評価。	
9	小松製作所	3.2%	機械	S・G
			顧客利益の最大化を基本とする従業員の行動様式「コマツウェイ」の浸透などを背景とした代理店網との強い信頼関係が、高収益でかつ安定性のあるアフターマーケット事業の収益比率を高めている点を評価。また海外子会社のマネジメントはプロパーであることが多く、頻繁なミーティングや研修を通じて「コマツウェイ」の浸透・実践に注力していることから、経営と従業員の結びつきは強いと考えられる。こうした高度な人材戦略が強い組織力につながり、ビジネス基盤をさらに強固なものにしているとして評価。	
10	東宝	3.2%	情報・通信業	S
			成長ドライバーであるアニメ事業において、外部人材の登用、内部人材の育成、製作・配給・興行が一体となることで生まれるプロモーション体制などをはじめとした強い組織力により、同社が製作委員会に参加するタイトルの大半で幹事を務めるというポジショニングを確立している点を高く評価。製作委員会の幹事となることで、アニメIP（知的財産）の配信権や海外販売権、商品化権の権利運用の窓口を確保しやすくなることから、持続的なキャッシュフロー拡大が期待できる点を評価。	

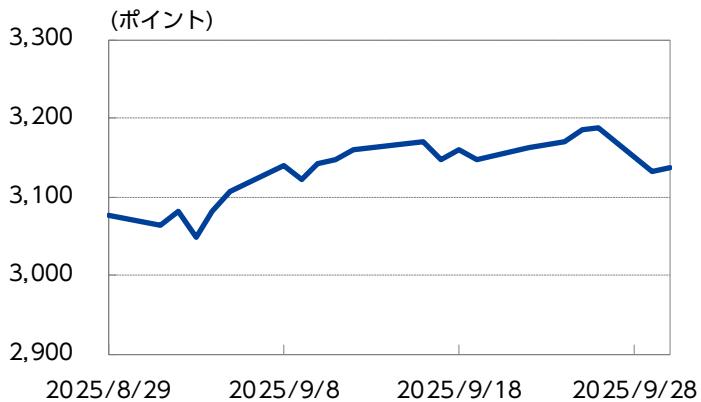
(\*) E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）

※対組入株式評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推薦するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

## マーケットの状況

## TOPIXの推移

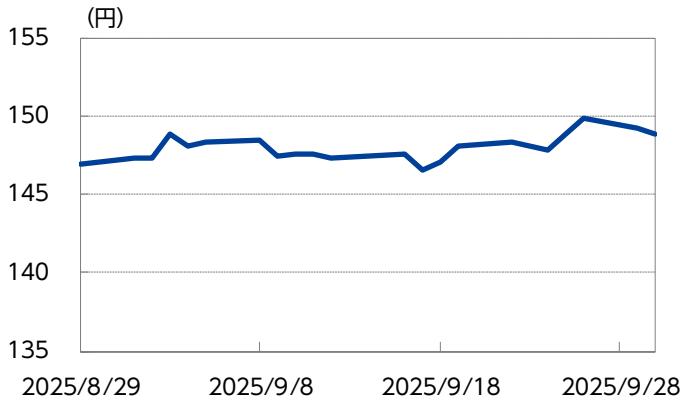


## 日本金利（10年国債）の推移



※東証株価指数のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。  
※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 当月の市況動向

当月の国内株式市場は上昇しました。

上旬から中旬にかけて、軟調な8月の米雇用統計などを受けた米利下げ観測の高まりや、経営が低迷する米インテルへの米エヌビディアや米政府による出資、米オラクルの6-8月期決算発表での市場想定を大幅に上回るクラウドビジネスの受注といった旺盛な人工知能（AI）関連需要を裏付けるニュースに加え、国内においても自民党総裁選を控える中、次期政権の財政拡張観測を受けて、株価は上昇しました。下旬にかけては、それまでの株価上昇を背景とした高値警戒感等から一進一退の展開となりましたが、中旬までの上げ幅を維持し、月末を迎えると、日経平均株価の月末終値は44,932.63円（前月末比+2,214.16円）となりました。

東証株価指数（TOPIX）の月末終値は3,137.60ポイント（前月末比+62.42ポイント）、JPX日経インデックス400の月末終値は28,159.63ポイント（前月末比+577.70ポイント）となりました。

業種別では非鉄金属、鉱業、電気機器、石油・石炭製品、不動産などが上昇しましたが、海運業、空運業、保険業、その他製品、サービス業などが下落しました。

主な株式指標の騰落率は、日経平均株価が+5.2%、TOPIXが+2.0%、JPX日経インデックス400が+2.1%となりました。

## ファンドの状況

当月末の基準価額は16,651円となり、前月末比+426円となりました。

基準価額騰落率は+2.63%となり、TOPIX（配当込み）騰落率（+2.98%）を下回りました。

組入銘柄では、イビデン（電気機器）、IHI（機械）、東京エレクトロン（電気機器）等がプラス寄与しましたが、インフォマート（サービス業）、エン・ジャパン（サービス業）、文化シヤッター（金属製品）等がマイナスに働きました。

## 今後の見通しと運用方針

今後の見通しとしては、米中関税交渉の行方や米国内の関税政策による消費への影響、国内の政局不安定化、6カ月連続の上昇により過熱感の高まった国内の株価水準などにリスクは残る一方で、米連邦準備制度理事会（FRB）の景気悪化に先手を打つ予防的な利下げにより景気悪化懸念が後退したことに加え、旺盛なAI需要や国内においてもインフレ定着により堅調な企業業績が想定できることから、底堅い展開が見込まれます。

また、東京証券取引所主導の株価純資産倍率（PBR）改革から約2年半が経過し、徐々に資本収益性や資本コストを意識した経営が浸透しつつあることに加え、昨今の外資企業による大型買収提案やアクティビスト（一定程度の株式を保有した上で、企業価値を向上させるための活動をする投資家）の台頭などにより、経営者の企業価値への意識は着実に高まりつつあります。こうした日本固有の要因から業績面のみならず株価評価においても相場の下支えが期待できることから、国内株式市場は底堅い展開が想定されます。

引き続き株式市場の動向を取り巻く環境の変化には注意が必要ですが、当ファンドでは、高いESG（環境・社会・ガバナンス）評価を背景に、市場環境に左右されず、持続的な成長や資本収益率の改善により、企業価値の拡大が見込まれる企業に選別投資することで、より一層パフォーマンスの向上に取り組んでまいります。

## 運用体制

原則作成基準日時点での情報に基づきます。

2025年6月30日時点

運用責任者	横田 茂之
経験年数	17年
運用担当部	株式運用部

## 弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

### ● ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことといいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

### ● 弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブライズファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます<sup>※1</sup>。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド、ネガティブスクリーニング<sup>※2</sup>などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs<sup>※3</sup>のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポートしているファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

### <ESGファンドの考え方（イメージ）>

#### 運用ファンド全体

ネガティブスクリーニングなどでESG要素を考慮しているファンド

ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド

#### ESGファンド

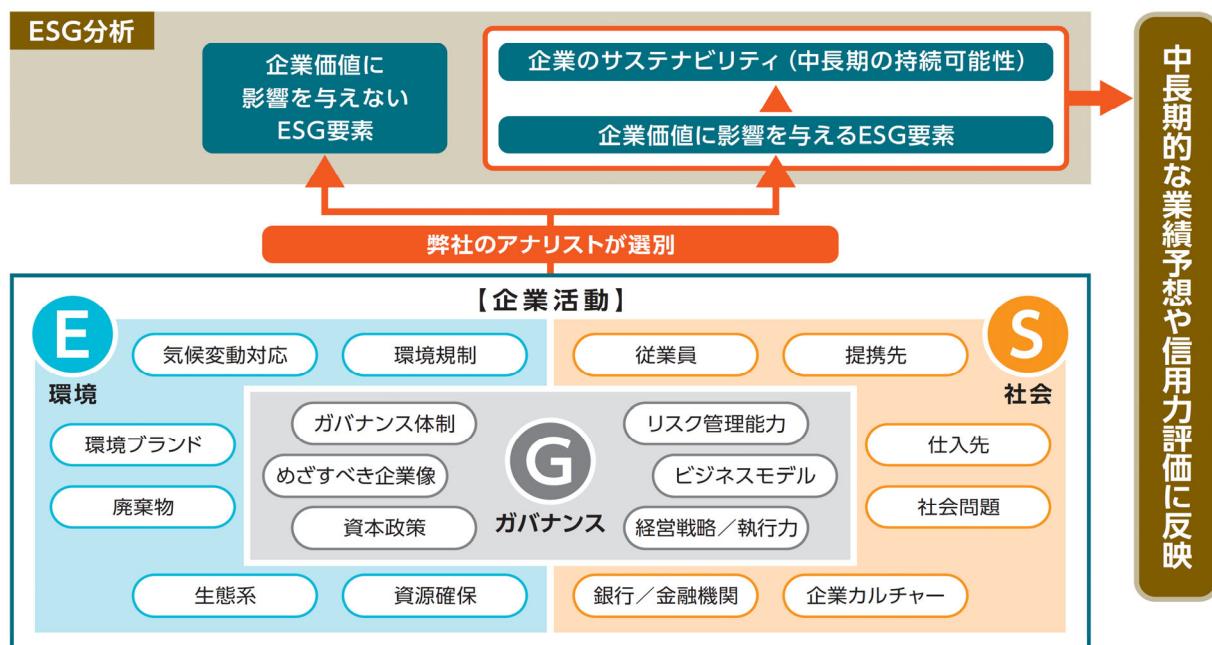
ESG要素を積極的に活用し、  
ポートフォリオを構築するファンド  
(SDGs・インパクトファンドを含む)

ESG要素を考慮していないファンド

### ●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）\*の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

#### ＜企業活動と弊社のESG評価（イメージ）＞



#### ※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

## &lt;ESGレーティングの内容&gt;

レーティング	内 容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

### ●弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任\*を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

\*スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことをいいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減に繋がる投資先企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

## 運用プロセスイメージ

## 日本企業の株式

## 投資候補銘柄群

## ポートフォリオ

## ①投資候補銘柄の抽出

- 流動性、信用リスク等により不適格銘柄を排除
  - ESGに対する取組みに優れ、持続的な企業価値の向上が期待される銘柄を抽出
    - ・徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め
    - ・原則としてESGレーティングが高い企業（総合・S・Gレーティングのいずれかがレーティング1）を選別\*
- \*ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

## ②投資銘柄・ウェイトの決定

- 各銘柄の割安度、株価上昇に対する確信度、リスクコントロール等の観点から投資銘柄・投資ウェイトを決定

・上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

## &lt;ご参考&gt;マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データについて、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、総合・S・Gレーティングのいずれかがレーティング1の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

## 組入銘柄のESGレーティング（総合）

（2025年8月末時点）

区分	銘柄数
レーティング1(最高位)	20
レーティング2	17
レーティング3	1
レーティング4	0
レーティングなし	0

※各銘柄のESGの取り組みに対する当社のESG評価を記載しています。

ESGレーティング（総合）2のうち、組入銘柄のSおよびGレーティングの銘柄数分布  
(2025年8月末時点)

Gレーティング						
	1	2	3	4	付与なし	
S レ ー テ イ ン グ	1	0	9	0	0	0
	2	1	7	0	0	0
	3	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0
	付与なし	0	0	0	0	0

※SおよびGレーティングは、S（社会）やG（ガバナンス）について前掲「ESGレーティング」と同様の考え方で評価を行っているものです。

※上表は、縦がSレーティング、横がGレーティングを表しており、左上のSとGレーティングが1で交差している箇所は、Sレーティング1かつGレーティング1の銘柄数を表しています。

## ファンドの特色

①日本企業の株式を投資対象とし、中長期的な観点から「TOPIX（東証株価指数）（配当込み）」を上回る投資成果の獲得をめざし運用を行います。

※TOPIX（東証株価指数）について

TOPIX（東証株価指数）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

②徹底した調査・分析に基づき、ESGに対する取組みに優れ、持続的な企業価値の向上が期待される銘柄を厳選します。

ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとったものです。

③年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

!  
基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのE S G運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社によるE S G評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社をご確認ください。
決算・分配	決算日	11月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年11月25日まで（設定日：2019年5月8日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に <b>3.3% (税抜3.0%) を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.573% (税抜1.43%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニッセイアセットマネジメント株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第369号		○		

(※1)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。